

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
4	小児救急医療事業(地域医療推進事業)	新規	拡大
会計区分	款	項	目
一般会計	4	1	1
保健福祉局 保健部 健康増進課			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍増プラン2009	番号	25-1	事業名 小児救急
総合振興計画新実施計画	事業コード	2503	事業名 地域医療推進事業
根拠法令等	医療法、埼玉県地域保健医療計画(第5次) ほか		
予算要求事業の概要			
内容	休日・夜間の軽症の外来患者に対する小児初期救急医療を充実させることで、入院や検査が必要な患者に対する診療を実施する、小児二次救急医療機関への負担を軽減させます。このように、明確に役割を分担することで、限られた市内の医療資源活用の効率化を図ります。また、子どもを持つ保護者に対し、本市の小児救急医療体制への理解と協力をしていただけるよう、「(仮称)さいたま市小児救急ガイドブック」を作成するなど、定着に向けた広報事業を行います。		
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 市民の皆さんへ小児救急医療の正しい受診方法の普及啓発を行うことにより、限られた市内の医療資源を活用し、小児救急医療の一層の環境整備を図り、小児救急医療体制を確立することを目的としています。</p> <p>&lt;目標(平成24年度末)&gt; 1 二次・三次小児救急医療機関に受診する初期救急患者の割合 35%以下</p>		
現状と課題	<p>&lt;現状(平成21年度末見込み)&gt; 1 平成21年2月分の二次・三次小児救急医療機関に受診する初期救急患者の割合 62%</p> <p>&lt;課題&gt; 役割分担を明確にした重層的な小児救急医療体制は、行政だけでなく、医療を受ける側である市民の皆さんと一体となって小児救急医療を守っていくこととする意識が必要ですので、こうした意識を醸成することが課題となっています。</p>		
今後のスケジュール	<p>・平成22年度 休日夜間急患診療、小児科深夜初期救急医療、小児二次救急医療の実施 子ども急患電話相談の実施 「(仮称)さいたま市小児救急ガイドブック」の作成・配布</p> <p>・平成23年度 休日夜間急患診療、小児科深夜初期救急医療、小児二次救急医療の実施 子ども急患電話相談の実施 「(仮称)さいたま市小児救急ガイドブック」の作成</p> <p>・平成24年度 休日夜間急患診療、小児科深夜初期救急医療、小児二次救急医療の実施 子ども急患電話相談の実施 「(仮称)さいたま市小児救急ガイドブック」の作成</p>		

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	372,107	<積算内訳> 1 小児救急医療推進事業 372,107 [主な内容] (1)休日夜間救急診療の実施 (2)小児二次救急医療の実施 (3)岩槻地域小児救急医療運営費負担金 (4)子ども急患電話相談の実施 (5)さいたま市小児救急医療検討委員会の運営
	財源内訳	県支出金 14,281 一般財源 357,826	
平成22年度	当初予算要求	546,386	<積算内訳> 1 小児救急医療推進事業 546,386 [主な内容] (1)さいたま市小児救急ガイドブックの作成【新規】 (2)小児科深夜初期救急医療の実施【新規】 (3)休日夜間救急診療の実施 (4)小児二次救急医療の実施 (5)岩槻地域小児救急医療運営費負担金 (6)子ども急患電話相談の実施 (7)さいたま市小児救急医療検討委員会の運営
	財源内訳	県支出金 20,969 一般財源 525,417	<要求理由> これまで実施してきた小児救急医療の継続に必要な経費と、社会保険大宮総合病院での深夜帯小児初期救急医療の実施及び小児救急医療の普及啓発のためのガイドブック作成に必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	544,282	<査定内容> 1 小児救急医療推進事業 544,282 [主な内容] (1)さいたま市小児救急ガイドブックの作成【新規】 (2)小児科深夜初期救急医療の実施【新規】 (3)休日夜間救急診療の実施 (4)小児二次救急医療の実施 (5)岩槻地域小児救急医療運営費負担金 (6)子ども急患電話相談の実施 (7)さいたま市小児救急医療検討委員会の運営
	財源内訳	県支出金 20,969 一般財源 523,313	<査定理由> 「(仮称)さいたま市小児救急ガイドブック」については、部数を精査し、その他は適正であると認められるため要求のとおりとしました。
	市長査定	554,282	<査定内容> 1 小児救急医療推進事業 554,282 [主な内容] (1)さいたま市小児救急ガイドブックの作成【新規】 (2)小児科深夜初期救急医療の実施【新規】 (3)休日夜間救急診療の実施 (4)小児二次救急医療の実施 (5)岩槻地域小児救急医療運営費負担金 (6)子ども急患電話相談の実施 (7)さいたま市小児救急医療検討委員会の運営
	財源内訳	県支出金 20,969 一般財源 533,313	<査定理由> 新型インフルエンザの流行等に伴い、子ども急患電話相談事業の需要が予想を上回るため増額しました。